

指定管理者評価シート			
事業名	老人介護ホーム運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課(211-2976)
I 基本情報			
1 施設の概要			
名称	札幌市保養センター駒岡	所在地	札幌市南区真駒内600番地20
開設時期	昭和61年4月	延床面積	3,769㎡
目的	老人の心身の健康と福祉の増進		
事業概要	施設を利用に供すること、高齢者に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーション等		
主要施設	宿泊室、広間、浴室、レストラン、芝生広場、パークゴルフ場		
2 指定管理者			
名称	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会		
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設管理業務、施設利用提供・承認業務、生活相談業務、健康増進業務、介護や支援を要する方及び家族の支援業務、社会参加機会の創出・交流促進業務、教養講座の開講に関する業務		
3 評価単位	施設数: 1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和7年度管理業務等の検証			
項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼「札幌市高齢者支援計画2024」で定められている、基本目標「いくつになっても住み慣れた地域で希望と生きがいを持って自分らしく暮らし続けることができるまちづくり」の一翼を担うため、そして当法人の使命「福祉的な困りごとを抱える人をゼロに」に向けた保養センター駒岡の役割を果たすため、指定管理期間(令和7年4月～12年3月)における、基本方針を下記のとおり策定した。 また、委託業者と基本方針を共有し、目標達成に向け一体的に管理運営を行った。 ◇ 福祉的機能を充実し、すべての利用者への安心・安全なサービスと平等利用の提供 ◇ 高齢者・障がい者等が、主体的に社会参加・社会貢献する機会の支援 ◇ 住み慣れた地域における多世代の方々が、生きがいや楽しみを感じながら交流する機会の支援 ◇ 地域共生社会の実現に向けて、変化に適応した持続可能で安心・快適な保養環境の確立	▼札幌市の高齢者施策における理念や当法人の使命などを踏まえて策定された当センターの基本方針及び管理業務等仕様書に基づき管理運営を行うことができた。 ▼様々な社会経済情勢の変化に対応した取組みを進めることで、安心・安全なサービスを提供し、安定的な管理運営を行うことができた。	A B C D ▼仕様書に基づき、指定管理者としての基本方針を策定し、適切に運営管理が行われている。
		▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼当センターの設置目的や位置づけから、全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、あるいは社会的身分などによって、合理的な理由がなく利用の制限や利用料金の減免、不当な差別的取扱をすることなく公平中立な対応をするという方針に基づき、高齢者、障がい者、子育て世代など様々な世代の利用者も快適に安心して利用できる施設運営を行った。 ▼事務室内には「平等利用確保のための方針および取組項目」を掲示し、すべての利用者に公平中立な対応をするよう意識の向上を図った。 ▼宿泊休憩等の受付の際は、共通ルールを定め、誤解のないよう適切で丁寧な対応を行った。 ▼講座やイベントの参加、年末年始特別営業日の宿泊者決定にあたっては、公開抽選を行い公平を期した。 ▼特定者への周知や正当な理由のない便宜提供は行わなかった。 ▼障がいのある利用者には、低テーブルや筆談具を用意する等配慮し、対応した。 ▼委託業者に対し、平等利用に係る教育を実施した。特に利用者と直接対応にあたる職員については、重点的に指導・教育を行った。	▼平等利用に関する方針、取組内容を各職員及び委託業者に周知・徹底を図り、適切に対応した。 ▼事前周知やルール(規則)の説明を丁寧に行うことにより予約や利用に関する不平等をなくすことができた。

	▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼ゴミの減量等に努めるとともに、エコチェッカーを導入するなどして節電・節水に努め、電力及び水道使用量の減少につなげた。また、掲示物等で周知し、利用者に節電・節水の協力を呼びかけた。 ▼当センターが新駒岡清掃工場より余熱の供給を受け、環境に配慮した施設であることを利用者に周知した。 ▼近隣の駒岡小学校の校外学習の一環として実施された当センターの施設見学において、当センターが環境に配慮した施設であることを小学生に周知した。 ▼送迎車は、アイドリングストップでCO₂排出抑制等、環境に配慮した運転を行った。 ▼管理業務等に係る用品等は、極力グリーン購入ガイドライン指定品を使用した。 ▼清掃に使用する洗剤等は、札幌市公共建築物シックハウス対策指針に基づき、環境に配慮したものを使用した。 ▼ペットボトル等の廃棄物を分別して、排出量の削減、リサイクルに努めた。 ▼職員には札幌市環境マネジメントシステム運用マニュアルに基づき研修を実施するとともに、委託業者との定例運営会議において、環境配慮の推進及び節電・節水の意識を啓発した。 ▼厨房から出る使用済みの植物油のリサイクル回収を行うとともに、敷地内には食用廃油回収ボックスを設置し、利用者から廃油を回収した。 ▼生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークによる「さっぽろ生き物さがし2025写真コンテスト」に参加した。 ▼生物多様性を考える行事「こまおかの自然を知ろう」を開催し、生物多様性に対する参加者の認識を深めてもらった。 ▼さっぽろエコメンバー(レベル3)に登録し、環境保全行動点検簿に沿って節水・節電、紙の節約等に努めるなど環境にやさしい自主的な取組を実施した。 ▼クールビズ・ウォームビズを励行した。 ▼町内会や老人クラブ等が実施する近隣の清掃工場や資源選別センターの見学を伴う研修旅行を支援した。	▼当センターに従事する職員が環境配慮の意識を再認識し、環境にやさしい取組を実施することができた。 ▼環境に配慮した施設であることを利用者だけではなく近隣の小学生や市民にも広く周知できた。	
	▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ▼施設の管理運営業務に関し、統括的に責任を負う統括責任者(支配人)として「安全衛生推進者」「防火管理者」「安全運転管理者」「整備管理者」資格を有する職員を配置した。 ▼統括責任者の職務を代理する職員(副支配人)については、「社会福祉士」及び「介護支援専門員」資格を有する職員を配置し、管理運営体制及び介護・福祉機能を強化した。 ▼軽微な身体介助を要する利用者への支援を行うため、「介護職員初任者研修を修了した者」を2名配置した。 ▼障がいのある者を施設運営に係る補助的業務に従事させた。 ▼業務内容の明確化、適切な職員配置と業務分担、指揮命令系統、内外部の連絡系統等の確立により業務の効率化を図った。 ▼研修計画に基づき研修を行った。また、組織内や外部の研修にも参加し、職員の資質向上を図った。 ▼労働関係法令を遵守し、雇用環境の維持向上を図った。 ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼職員会議や当法人が管理する市有施設の施設長が一堂に会し、各施設が抱える諸問題等について検討を行う「施設長会議」、コスト削減を図るため設備職員とコンサルタントとの「設備関連会議」、当法人が南区内で運営している各事業所の担当職員が一堂に会し、区内の情報共有や諸問題について検討を行う「南区連携会議」、その他関連企業や団体との会議等により、的確な情報交換を行い、関係機関と緊密に連携を取って情報共有を強化した。 ▼スピード感が求められる諸問題等については、適宜打合せを行い、迅速に対応した。 ▼日常業務を実施する中で現状に合った業務内容の改善を継続的に実施した。さらに、情報の確認不足・伝達漏れ・認識のずれ・取り違え等が発生しないよう、職員間、委託業者との連絡調整は口頭のみではなく書面等で行うことを徹底した。 ▼シフト勤務による情報共有等の漏れがないよう、朝礼の実施や情報共有コミュニケーションツール「グループウェア」の活用、業務日誌の記入などにより情報共有を深めた。 ▼職員の異動・退職・新規採用に伴う職員交代が生じた場合でも引継ぎや研修を適切に行い、管理水準を維持した。	▼適切な人員配置及び人材育成により管理運営組織を確立するとともに、センターの機能や役割に沿った全体的なサービスの質や利用満足度の向上につなげた。 ▼会議等で必要な情報共有と課題・問題の解決を図り、管理水準の維持向上に向けた取組んだ。 ▼利用増加に伴う利用者の多様なニーズに対し、迅速且つ柔軟に対応できるよう、適宜業務の改善・見直しを行った。	▼法人内の各部門や委託業者と定期的に会議を行うなど、関係機関と適切に情報共有を行い、連携している。 また、職員間においても様々なツールを活用し、情報共有を徹底している。

	▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) ▼応接・厨房・施設管理業務、保守設備等管理業務、清掃業務、警備業務、庭園・健康広場維持管理業務は各種専門的な知識や技術を有し、且つ当センターの機能や役割を十分に理解している業者に委託をした。また、機械保守点検業務については、別途、検査確認を委託し実施した。 ▼委託業者に対しては、仕様書に基づき、利用者のサービス向上に配慮し、安全を十分に確保した適正な業務遂行がされるよう指揮監督を徹底して管理した。 ▼アンケート等による利用者の声を委託業者へ随時フィードバックし、サービスの質及び利用満足度の向上に努めた。 ▼必要に応じて委託業者を含めた運営会議を開催し、情報の共有や課題を協議した。	▼委託業者への指揮命令系統及び報告・連絡・相談体制を確立し、適宜必要な指導、指示、検査、確認を継続的に行うことで、各々の専門的業務を適正に管理することができた。							
	▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催) <table><tr><th>開催回</th><th>協議・報告内容</th></tr><tr><td>第1回 令和7年 8月</td><td>・令和6年度事業報告について ・令和7年度事業計画について ・意見交換「管理運営上の問題点、改善点と今後のあり方、役割」について ・その他</td></tr><tr><td>第2回 令和8年 2月</td><td>・令和7年度事業計画の実施状況について ・令和7年度事業実績(中間報告)について ・意見交換「管理運営上の問題点、改善点と今後のあり方、役割」について ・その他</td></tr></table> <協議会メンバー> 芸術の森地区連合会会長・南区老人クラブ連合会第7ブロック会長・駒岡団地町内会会長・真駒内駒岡町内会会長・もりの仲間のこまおか朝市実行委員会委員長・札幌市保養センター駒岡陶芸講座講師・札幌市保養センター駒岡絵手紙虹彩サークル代表・札幌市立駒岡小学校校長・札幌市南区地域振興課まちづくり調整担当係長・札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課高齢福祉係長、担当職員・札幌市保養センター駒岡支配人・札幌市保養センター駒岡副支配人 ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼資金管理及び現金の取扱いは、「札幌市社会福祉協議会経理規程」と「札幌市社会福祉協議会経理規程細則」に基づき適切に管理を行い、「経理事務マニュアル」により具体的な事務処理を各々適正に行った。 ▼資金管理は、定期的に監事監査や公認会計士による外部監査を導入した。現金の取扱いについては、不適切な経理事務の未然防止として、統括責任者の確認、外部監査、内部監査、月末残高照合、複数人体制チェックを実施するとともに、毎日の現金実査を行った。 ▼万が一、現金等の事故が発生した場合は即時に当法人本部と札幌市へ報告し、原因究明、再発防止策の検討等迅速な事後対応が取れるよう体制を整えた。 ▽ 要望・苦情対応 ▼要望・苦情対応は、当法人の「苦情解決に関する規程」に基づき、苦情受付担当者を明確にし、適切かつ速やかに対応した。 ▼対応記録は文書に残し、委託業者を含む全職員で共有し、再発防止策及び改善策の検討を行い、検討内容は札幌市に報告した。 ▼苦情解決における社会性や客観性を確保するとともに、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため当法人において第三者委員を設置している。	開催回	協議・報告内容	第1回 令和7年 8月	・令和6年度事業報告について ・令和7年度事業計画について ・意見交換「管理運営上の問題点、改善点と今後のあり方、役割」について ・その他	第2回 令和8年 2月	・令和7年度事業計画の実施状況について ・令和7年度事業実績(中間報告)について ・意見交換「管理運営上の問題点、改善点と今後のあり方、役割」について ・その他	▼運営協議会メンバーを地域の町内会、学校、行政、センター利用者等の有識者から人選し、当センターの管理運営上の問題点・改善点、今後のあり方や役割について協議した。 ▼運営協議会の内容や委員の方々からいただいた意見・要望については、その内容を精査し運営に活かすよう努めた。 ▼当法人の規程やマニュアルに基づき適正に処理するとともに、第三者による監査など客観的な方法で点検・確認を行い、資金を適切に管理することができた。 ▼要望・苦情に対しては、規程に基づき丁寧かつ適切に対応した。即時対応が可能な要望や施設の不備、利用者の安全に関わる内容については迅速な改善を図った。	▼利用者からの要望・苦情等への対応に当たっては、第三者の意見を取り入れる体制を確立するとともに、全職員で共有し、改善に努めるなど、サービス向上に努めている。
開催回	協議・報告内容								
第1回 令和7年 8月	・令和6年度事業報告について ・令和7年度事業計画について ・意見交換「管理運営上の問題点、改善点と今後のあり方、役割」について ・その他								
第2回 令和8年 2月	・令和7年度事業計画の実施状況について ・令和7年度事業実績(中間報告)について ・意見交換「管理運営上の問題点、改善点と今後のあり方、役割」について ・その他								

	▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼業務実績等は事業報告にて、毎月当法人本部及び札幌市に報告した。 ▼日々の業務に関する報告・連絡・相談を適切に行い、重要と思われる事項は適宜協議を行った。 ▼令和8年1月に実施した利用者満足度測定に係るアンケートで寄せられた要望、意見内容のうち、対応可能な内容については迅速に改善した。 ▼常設のアンケート用紙を宿泊室、フロント、レストランに置き、日々の利用者から要望、意見を集約した。 ▼日々のアンケート、利用者満足度測定に係るアンケートの結果を全職員で共有し、サービス向上につなげるためのセルフモニタリングを実施した。 ▼業務・財務検査項目の自己チェックを実施し、札幌市に報告した。 ▼監査等で指摘を受けた事項は当法人本部、行政の関係部局と協議し改善策を検討した。	▼職員による気づきや利用者からいただいたご意見により、利用者のニーズを的確に把握し、迅速にサービスや業務の改善につなげることができた。 ▼各種報告書の提出や自己評価は適切に実施できた。また、札幌市の業務・財務検査等にも適切に対応した。	
(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼就業規則に基づく勤務及び賃金の支払いを行った。 ▼働き方改革等の研修を通して、関係法令の知識を深め、法令遵守の意識を高めるための研修を行った。 ▼当センターで働く職員に、時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。 ▼最低賃金の改定に伴い、職員の賃金見直しを行った。 ▼1年に1回定期健康診断を実施し、メンタルヘルス支援等も行った。 ▼当センターで働く職員として当法人及び委託業者において障がい者を雇用した。 ▼年間10日以上有給休暇を付与される職員へは5日間以上の休暇取得を義務付けた。 ▼飛沫防止パネルの設置、マスクの着用、健康状態の確認等の感染対策を徹底することにより、感染症の職場内感染のリスクを抑えた。 ▼勤怠管理システムを導入し、勤怠管理の効率化・簡略化を図った。 ▼職場で働く人たちの生命と安全を守るため、安全衛生推進者の配置や産業医と連携してのストレスチェックなど職員の健康管理を行うとともに、職場の安全衛生点検を実施した。 ▼カスタマーハラスメントから職員を守り、当法人の各種事業やサービスを適切に提供していくために、当法人の基本姿勢を示した「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定した。	▼職員研修を通じて法令遵守について意識の向上を図った。 ▼感染症対策、勤務体制の配慮、年次有給休暇の取得増、安全衛生点検の実施、カスタマーハラスメント対策等により、どの職種も安心・安全に働ける職場環境を整えることができた。	A B C D ▼関係法令を遵守し、メンタルヘルス支援や休暇取得の促進など、職員が安全・安心に働ける職場環境の整備に努めている。
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼利用者の安全確保については、維持管理業務方針に基づき行った。施設維持・保全業務実施の際には、利用サービスの妨げや支障にならないよう、作業時間等に配慮し実施した。 ▼感染症予防の職員研修を行い、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の予防意識を高め、感染症の拡大防止対策を学んだ。 ▼必要に応じて、飛沫防止パネル・空気清浄機・加湿器・サーキュレーター・オゾン発生除菌装置を設置するとともに、換気と施設内消毒の徹底により感染症対策の体制を整えた。 ▼緊急時の連絡体制マニュアルを確立して、札幌市、札幌市社会福祉協議会、その他関係機関への連絡を迅速に取れる体制を確保した。 ▼損害賠償保険は仕様に適合した交差責任担保特約付損害賠償責任保険に加入した。 ▼各行事ごとに適した保険に加入し、万が一の事態に備えた。 ▼拾得物の取扱いについては厳重に管理しており、一般・貴重品で分類し、警察に届け出るなど適切に処理をした。	▼必要に応じた感染症対策により利用者と職員の安全を確保することができた。 ▼連絡体制の確保及び適切な保険への加入により、万が一の事態に備えることができた。	A B C D ▼感染症への予防体制や緊急時を想定したマニュアルを整えるなど、利用者の安全確保に努め、施設の維持管理を行っている。

	▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼清掃業務、警備業務、機械保守点検業務、庭園管理業務は第三者委託により適切に実施し、仕様書どおり遂行されているか適宜、検査・確認を行った。 ▼修繕、備品の管理は、定期的な館内巡視及び利用者からのアンケート等による情報提供により点検を行い、利用者の安全確保及びセンターの保全を図った。 ▼駐車場、緑地、庭園、パークゴルフ場等の屋外の管理のため毎日巡回を実施した。また、歩行や車両の妨げにならない程度に樹木を剪定し、動線を確保した。 ▼駒岡清掃工場や熱供給会社(北海道地域暖房(株))と密に連絡を取り合い、適切かつ安定的に余熱の供給を受けた。 ▼機械保守点検業務については建築・設備の専門家を含めて2ヶ月に1回定期的に打合せを行った。	▼施設・設備等の維持管理のため、日常点検、定期点検、保守点検、打合せ等を適切に実施することで、施設や備品等の劣化・不具合の早期発見及び軽微な修繕を実施できた。 ▼運営に支障がでないよう機器や備品の整備点検を適切に実施した。また、必要に応じて修繕・更新を行うとともに札幌市に報告するなど、然るべき対応を行った。	▼施設・設備等の維持管理においては、施設運営に支障がでないよう、日常的に点検を行うとともに、専門家との打ち合わせを実施するなど適切に管理されている。								
	▽ 防災 ▼防災計画を策定し、防災訓練を年2回実施した。反省点をフィードバックし改善につなげた。 ▼非常災害時の研修等を行い、職員の防災に対する知識や意識を高め、スムーズな避難誘導ができるよう取り組んだ。 ▼防火管理者を選任し、防火設備の維持・管理を適切に実施するとともに火災発生時の未然防止に努めた。 ▼法令に則り、消防用設備等点検を適切に実施した。(機器点検年2回・総合点検年1回) ▼令和7年度に防火対象物点検報告特例認定を受けた。 ▼急病人への対応のため、近隣の医療機関の情報を把握するとともに職員が外部研修でAEDの使用法を実機を使用した手順確認により、応急処置を適正に行えるよう体制を整えた。 ▼地元町内会(真駒内駒岡町内会・駒岡団地町内会)の災害発生時等における指定避難所としての協力体制を整えた。 ▼地元の駒岡小学校の2次避難先として屋外ステージ前広場を開放した。	▼災害時の体制や非常連絡網及び関係機関等を事務所内に掲示するとともに、適切な初動対応が取れるよう、防災訓練の実施や防災に関する講習に参加し、知識を深めた。 ▼消防用設備等の点検を適切に実施し、万が一の火災に備えることができた。									
(4)事業の計画・実施業務	▽ 各種施設の利用提供に関する業務 ▼宿泊に関する業務 ▼複数のプランを用意し、利用の際に和食・洋食を選択できるよう工夫し、個人の嗜好に合わせた食事を提供した。 ▼質の良いものを少量ずつ食べたいというニーズに応じて豆皿料理の「彩り御膳プラン」を提供した。 ▼送迎付きのプランを提供することで、高齢者等の移動手段が少ない利用者から好評を得た。 ▼身体が不自由な方に安心して外出・旅行を楽しんでいただけるよう、入浴等のお手伝いをする「介護付プラン」を提供した。 ▼特別支援学級及び養護学校等を対象としてアレルギー食・刻み食・ミキサー食等の特別食プランを提供し、安心して利用いただいた。 ▼お祝い事や法要の際に利用できる、「慶弔プラン」を提供した。 ▼プラン料理の見直し、常連者及び連泊者には同じ献立内容とならないよう、細やかに対応をすることでリピート客の増加を図った。 ▼スポーツ合宿等で利用される宿泊者には、ボリュームを重視した内容の食事を提供し、ランドリーなどの利便性の高い設備を設置した。 ▼感染症対策のため見合わせていた「大皿盛り」スタイルの食事提供を再開し、お子様から高齢者まで召し上がりやすい多世代向けプランを設定した。 ▼マッサージ付きプランを設定し好評を得た。 ▼カード決済における使用可能なカードの種類を増やした。	▼利用者ニーズに対応した各種プランや細やかなサービスの提供、様々な広告媒体を利用した効果的なPR活動の結果、利用が拡大した。 ▼職員体制を整え、各職員が効率よく業務を進めることで、サービスの質を維持しつつ、利用拡大に対応することができた。	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ▼宿泊・休憩・レストラン業務について、利用者ニーズを踏まえたプランの提供や、利用者に応じた支援を行うことで、利用促進・満足度向上に取り組んでいる。	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▼各種プラン実績 (人)

プラン名	R7年度実績	R6年度実績
和食膳	2,331	2,749
洋食膳	660	799
上和食膳	983	990
上洋食膳	209	264
季節膳	2,137	2,450
彩り御膳	572	693
老人クラブ・自治会向け	450	610
宴会プラン	81	27
介護付プラン	5	21
特別支援学校・就労施設向け	888	780
慶弔プラン松	311	223
慶弔プラン竹	107	24
パークゴルフプラン	211	173
合計	8,940	9,803

※11/1～30は受変電設備改修工事のため全館休館

▼休憩に関する業務

▼昼会食用としてリーズナブルに利用できる「幕の内弁当」、「特選幕の内弁当」を提供した。また、飽きがこないよう、特選幕の内弁当については、3種類のメニューを用意した。

▼利用の多い老人クラブや自治会向けに部屋代やカラオケ代をセットにした料金のわかりやすい「老人クラブ・自治会向けプラン(ライラックプラン)」を提供した。

▼近隣のパークゴルフ場と連携した、「パークゴルフ付き日帰りプラン」を提供した。

▼特別支援学級及び養護学校等を対象としてアレルギー食・刻み食・ミキサー食等の特別食プランを提供し、安心して利用いただいた。

▼高齢や障がいにより身体の不自由な利用者には浴室付きの客室を入浴専用室として提供し、延べ538名(付添含む)の方々に利用いただいた。

▼カラオケは感染対策(マイクの消毒等)を遵守してご利用いただいた。

▼団体様(10名以上)向けの送迎付きプランを用意した。

▼屋外にテントを設置し、手ぶらで焼肉が楽しめる焼肉プランを提供した。

▼各種プラン実績 (人)

プラン名	R7年度実績	R6年度実績
季節膳プラン	279	432
上和食膳プラン	187	315
上洋食膳プラン	54	1
和食膳プラン	338	513
洋食膳プラン	17	62
老人クラブ・自治会向け	5,261	5,235
宴会プラン	122	208
慶弔プラン松	108	184
慶弔プラン竹	205	274
特選幕の内弁当	1,154	1,360
幕の内弁当	667	319
介護付プラン	20	19
特別支援学校・就労施設向け	7	8
パークゴルフプラン	378	331
焼肉プラン	815	909
入浴専用室利用	538	903
合計	10,150	11,073

※11/1～30は受変電設備改修工事のため全館休館

▼リーズナブルに利用できるプランから慶弔向けの豪華なプランまで、ニーズや予算にあった様々なプランを提供することができた。

▼送迎を付けるなど高齢者や障がい者でも気軽に安心して利用できるよう支援できた。

▼多種多様なプランを用意することで、多様なニーズに応えることができている。

	▼屋外パークゴルフ場に関する業務 ▼パークゴルフ利用者を館内利用につなげるため、1日券(回り放題)を販売した。 ▼雨天後はコースに水が溜まってしまうが、利用者が快適にプレーできるよう水抜き作業を頻繁に行った。 ▼利用者が快適にプレーできるよう、芝刈り等のコース整備を専門業者に委託した。 ▼屋外に自動販売機を設置して、利便性を高めた。 ▼手ぶらでも気軽に利用できるようクラブとボールの貸出を無料で行った。 ▼高齢者、障がい者、初心者でもプレーしやすい簡単なコースであることをPRした。 ▼レストランに関する業務 ▼アンケート等で利用者から料理内容や料金等に対する意見や感想をいただき、嗜好の把握に努め、内容の見直しを適宜実施した。 ▼地域の方々の意見を取り入れた「地域共同開発メニュー」や利用者から要望の多い「パスタメニュー」等魅力的なメニューを提供した。 ▼新メニュー(隔月替わりメニュー・パスタメニュー)の開発・見直しについては2ヶ月に1回料理検討会を行い、より良い商品を目指した。 ▼ポイントカードを作成し、利用回数等に応じてドリンク等を無料提供するサービスを実施した。 ▼刻み食等への対応やユニバーサルデザイン食器の貸出、ファミリー層が利用する際は、子ども用の椅子や幼児用のバウンサーを用意するなど、幅広い年代や身体状況に応じたサービスを提供した。 ▼メニュー選びの参考のために、レストラン入り口付近に各種メニューのカロリー表示を行い、利用者から好評を得た。 ▼空気清浄機の設置など必要に応じた感染症対策を実施した。 ▼センター周辺にランチ営業中ののぼり旗をたて、センター周辺を通る方をレストランに呼び込んだ。 ▼レストランメニューと券売機の番号が視認しやすいよう表示を工夫した。	▼気軽に快適にプレーできる環境を整えることで、センター利用の楽しみの一つとしてご利用いただけた。 ▼適宜料理内容や業務の見直しを行い、利用者ニーズを取り入れた営業に努めた結果、利用者層の幅が広がった。 ▼ポイントカードの発効や親切丁寧な接客など利便性の向上を図ったことで、リピーターの確保に繋がった。 ▼新メニューの開発や見直しを行うことにより、定期的に施設を利用されている方にとっても飽きがこないような工夫がなされている。
	▽ 高齢者の生活相談、健康増進等に関する業務 利用者数: 目標250人、実績276人 ▼高齢者の利用者に対して、生活上の相談や福祉に関する相談を受け、最適な機関の紹介やアドバイス等を行った。(122人) ▼高齢福祉週間行事にあわせて、陶芸展を開催した。また、60歳以上の方を対象に“ちぎり草餅”の無料配布を実施した。 ▼健康増進を目的として身長計・体重計・サイクリングマシーン・マッサージ機を設置した。 ▼介護予防・健康増進イベントとして「筋膜リリースエクササイズ(4回)」「健康チェック・相談会(7回)」を実施した。(133人) ▼地域の医療機関と連携して、医療公開講座を開催した。(1回・21人)	▼介護・福祉等に関する様々な情報提供を行い、相談があった場合は関係機関・関係制度の紹介やセンター利用方法等、適切なアドバイスを行うことができた。 ▼地域の医療機関と連携したイベントの開催により直接的に利用者の介護予防や健康増進に寄与することができた。

	▽ 介護や支援を要する方及びその介護を行う家族等への支援に関する業務 利用者数: 目標820名、実績563名 <table><tr><th>業務名</th><th>R7年度実績</th><th>R6年度実績</th></tr><tr><td>介護付宿泊プラン</td><td>5</td><td>21</td></tr><tr><td>介護付日帰りプラン</td><td>20</td><td>15</td></tr><tr><td>入浴専用室利用</td><td>538</td><td>903</td></tr></table> ※付添者の利用も含む ▼介護付き宿泊・日帰りプランにより、高齢者や障がいのある方も快適かつ安心してご宿泊や日帰り入浴等でご利用いただき、要介助者及び付添者(ご家族)双方がくつろげるひとときを提供することができた。 ▼大浴場での入浴や同性介助を受けることが困難(ご夫婦やご家族、ヘルパー同伴の障がい者等で利用)な場合に利用できる入浴専用室を案内し、538名の利用があった。 ▼入浴介助だけではなく、目の不自由な方の移動介助も行った。 ▼館内に福祉用具展示スペースを設け、常時利用をできるようにし、利便性の高い福祉用具の周知を図った。 ▽高齢者等の社会参加機会の創出に係る業務 参加者数: 目標540名、実績468名 ▼ボランティア活動をチラシやポスター等で幅広く募集し、地域住民やセンター利用者の社会参加機会を創出した。 ▼ボランティア活動については「こまおか秋まつり」「もりの仲間のこまおか朝市」等で会場設営、販売補助等のお手伝いの他、清掃活動等で高齢者の活躍の場を創出し、利用者との交流促進にもつながった。 ▼委託業者にも障がい者の雇用を促すことで、障がい者への就労支援に貢献した。 ▼障がい者支援施設とリネン契約を結び、障がい者の就労支援の促進を図った。 ▼1階ロビーを開放し、様々な障がい者団体の授産品販売の機会を提供した。 ▼高等支援学校の就労体験を積極的に受け入れる等、障がい者の就労支援を図った。 ▼南区社会福祉協議会と連携し、南区ボランティア講座を開催し、社会参加のきっかけとなる機会を提供した。 ▼各サービス事業者と連携して介護や支援を必要とする利用者が安心・安全に利用できるよう、それぞれのニーズや身体状況に合わせたサービスの提供を行うことができた。 ▼介護サービス付きプランについて、札幌市内において同様のサービスを提供する宿泊施設は数少なく、保養センター駒岡の強みである。R6年度に比べ、R7年度については利用者数が減少したことから、R8年度の利用状況を注視しながら、利用者数増加に向けて期待したい。	業務名	R7年度実績	R6年度実績	介護付宿泊プラン	5	21	介護付日帰りプラン	20	15	入浴専用室利用	538	903
業務名	R7年度実績	R6年度実績											
介護付宿泊プラン	5	21											
介護付日帰りプラン	20	15											
入浴専用室利用	538	903											
	▽交流促進に係る業務 参加者数: 目標4,500名、実績3,295名 ▼高齢者やその他世代の交流を目的に、「山菜講座」「そば打ち体験講座」は、多世代の人が集まりやすい土日に開催した。「モルック講座」「アウトドア講座」「楽しいアート講座」「星空観察会」は開催の企画・募集をしたが、雨天や諸事情等により中止となった。 ▼「こまおかの自然を知ろう」では保安林を歩き、自然を楽しむことで参加者同士の交流につながるイベントではあるが、熊出没情報により中止となった。 ▼地域協働による「もりの仲間のこまおか朝市」の開催により、多世代や利用者との交流を促進した。 ▼地域や他団体と連携し、「こまおか秋まつり」「こまおか冬まつり」を開催した。 ▼交流促進に係る事業(イベント等)は27回実施した。 ▼魅力的なイベントを開催したが、悪天候による中止もあり、目標を下回る実績となってしまった。 ▼おまつりの開催は地域の賑わいを創出すると同時に幅広い世代間の交流を促進することができた。 ▼天候や熊出没といった外的要因影響を受けたこともあり、目標には届かなかったものの、駒岡地区の自然を活用したイベント等を実施することができている。												

▽教養講座の開講に関する業務						▼単発講座で人気が高かった運動系の講座を通年の講座にした。講座の種類と開催数は要求水準を達成することができた。 ▼定員に満たない講座は再募集を積極的に行ったが、充足できない講座もあった。 なお、申込率の低い講座については、今後高齢者が興味を持つような講座への変更や人気のある講座の増回を検討したい。	▼教養講座について、仕様書に定める要求水準を上回る結果となった。一方で、申込率の低い講座については、参加者ニーズを踏まえ、講座を組み替えるなどの検討を期待したい。
講座名	開催数(年)	定員数	参加者決定者数	申込率			
書道	18	15	15	100%			
水彩画	22	15	18	120%			
英会話初級	44	20	17	85%			
英会話中級	44	20	23	115%			
英会話上級	44	20	24	120%			
初心者英語	44	20	19	95%			
月ピリヤードAM	45	8	7	88%			
月ピリヤードPM	45	8	7	88%			
火ピリヤードAM	45	8	8	100%			
火ピリヤードPM	45	8	7	88%			
やさしいヨガ	40	20	22	110%			
ヨガ	40	20	24	120%			
代謝アップ	40	18	33	183%			
ペン習字	18	15	12	80%			
カラオケ	22	30	46	153%			
声を出して本を読もう	11	10	13	130%			
初心者麻雀(午前)	42	20	20	100%			
初心者麻雀(午後)	42	20	20	100%			
▽その他施設の設置目的を達成するために必要な業務	陶芸(A)	22	16	7	44%	▼屋外施設の活用や高等支援学校等の就労体験を受け入れることで、施設の設置目的である福祉増進に向けた施設運営を行うことができた。	
	陶芸(B)	21	16	10	63%		
	陶芸(C)	21	16	10	63%		
	陶芸(さくら)	21	16	11	69%		
	陶芸(すずらん)	22	16	7	44%		
	陶芸(すみれ)	21	16	13	81%		
	陶芸(ゆり)	20	16	11	69%		
	陶芸(ふじ)	22	16	8	50%		
	筋力体操(A)	11	15	15	100%		
	筋力体操(B)	11	15	10	67%		
	▼月2回以上開催する健康や生きがい増進に寄与する講座:14種類実施 ▼定員の80%以上申込みがあった講座:定員制講座28講座中21講座						

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等	<table><tr><td></td><td></td><td>R6年度実績</td><td>R7年度計画</td><td>R7年度実績</td></tr><tr><td rowspan="3">宿泊</td><td>人数(人)</td><td>11,016</td><td>11,000</td><td>10,189</td></tr><tr><td>部屋稼働数</td><td>4,360</td><td>4,118</td><td>4,029</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>78.5%</td><td>78.0%</td><td>76.3%</td></tr><tr><td>休憩</td><td>人数(人)</td><td>76,176</td><td>80,000</td><td>71,997</td></tr></table> ※8/29、12/22～24、3/23は館内点検・修理のため全館休館 ※11/1～30は受変電設備改修工事のため全館休館			R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績	宿泊	人数(人)	11,016	11,000	10,189	部屋稼働数	4,360	4,118	4,029	稼働率(%)	78.5%	78.0%	76.3%	休憩	人数(人)	76,176	80,000	71,997	▼積極的なPR活動や様々な利用促進の取り組みを実施したが、1ヶ月間の休館があったため、宿泊・休憩人数・稼働率ともに前年度実績及びR7年度計画の両方を下回った。	▼設備更新による1か月の休館期間があったことから、宿泊・休憩ともに計画や昨年度実績を下回ったものの、休館期間を除いた営業期間中における利用については前年度と同水準であり、概ね堅調に推移していた。
			R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績																						
宿泊	人数(人)	11,016	11,000	10,189																							
	部屋稼働数	4,360	4,118	4,029																							
	稼働率(%)	78.5%	78.0%	76.3%																							
休憩	人数(人)	76,176	80,000	71,997																							
	▽ 不承認 0件、 取消し 0件、 減免 0件、 還付 0件																										
	▽ 利用促進の取組	▼随時、利用者アンケート等で得た意見や要望は各担当者へ共有し、必要な改善を行うことでサービスの向上を図った。 ▼各種料理プランやレストランメニューを変更の際には利用者の声を参考に行った。 ▼当センター連携先である、パークヒル真駒内とのコラボプランを実施した。 ▼一部プランを季節毎に変更したり、数種類用意することでリピート客の増加を図った。 ▼年末年始特別営業日を設け、広報さつぽろ、ホームページ等で周知し、利用促進を図った。 ▼札幌市老人クラブ連合会幹事とメニュー検討会を実施し、「老人クラブ向けプラン」を提供した。 ▼スキースキーのワックスがけができる場所と設備を整え、冬期スキー客の利用促進を図った。	▼広報さつぽろやホームページ、パブリシティを活用した効果的なPRやリピーター確保の取組みにより、利用促進を図ることができた。 ▼閑散期対策として、閑散期限定の運用変更や冬期スキー客の受入体制を整えることで利用促進を図ることができた。	▼利用者からの意見・要望を踏まえ、必要な改善やプランの提供を行い、利用促進に取り組んでいる。																							
	(6)付随業務	▽ 広報業務	▼ホームページには各種プラン、イベント情報、空室状況等を掲載し、随時更新した。 ▼じゃらんや楽天トラベル等インターネット宿泊予約サイトを活用し、利便性の向上を図った。 ▼「札幌市からのお知らせ」に行事等を掲載した。 ▼地下鉄駅掲示板へ各種プラン、イベント情報を掲載した。 ▼フリックパー、北海道新聞等のパブリシティを活用しPRした。 ▼シーニックバイウエイ北海道ドライブ情報誌、北海道バリアフリーマップに当センターの情報を掲載した。 ▼サッポロスキッドノルディックスキーカタログに広告を掲載した。 ▼Facebook等のSNSを活用し、イベント情報やプランの紹介を実施した。 ▼送迎車両のリアガラスにロゴマークやメッセージのステッカーを貼り、センターのイメージを発信した。 ▼ホームページ・パンフレット・その他チラシ等様々な広報媒体でロゴマークを活用した。 ▼老人クラブの会報に広告掲載した。 ▼真駒内地区連合会の回覧板バインダーに広告を掲載した。 ▼芸術の森地区連合会広報誌に年間を通して広告を掲載した。 ▼「もりの仲間のかまおか朝市」の広報車を使用した宣伝活動を行った。 ▼各地区のまちづくりセンターに出向き、町内会等にパンフレット、チラシ等の配架を依頼し、PR活動を行った。 ▼組織内の連携として各区社会福祉協議会へのパンフレットの配架や各区民生委員児童委員協議会代議員会における駒岡のPRを行った。 ▼芸術の森地区社会福祉協議会創立30周年記念誌へ広告を掲載した。 ▼ホームページはウェブアクセシビリティ、ユーザビリティの考えに基づいて、1年に1回「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」を公開した。	▼ホームページやSNS、広報誌など多様な媒体の活用や組織内の連携の強化により、効果的なPR活動を展開できた。 ▼ウェブアクセシビリティについては取組確認・評価表の公開はしたが、仕様書で定める試験の実施はできなかった。	▼多様な広報媒体や法人内ネットワークの活用により、各種プランやイベント情報などを適宜広報し、利用促進を図っている。																						
	▽ 引継ぎ業務 なし																										

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼売店事業(ミニ朝市含む)
売上額1,270千円

▼自動販売機
売上額615千円

▼コインランドリー

▼麻雀卓の設置

▼カラオケ機器の設置

▼マッサージ機の設置

▼介護付きプランの提供

▼パークゴルフ付きプランの提供

▼マッサージ付きプランの提供

▼各種印刷や横断幕作成及び物品のレンタル
上記合計
売上額3,022千円

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

▼業務委託、修繕、物品購入等は市内の企業に発注した。

▼クリーニング業務は障がい者授産施設に発注した。

▼物品の一部を障がい者授産施設に発注した。

▼地元の高等支援学校の就業体験を積極的に受け入れた。

▼定期的に障がい者施設の物品販売を支援した。(年48回)

▼業務委託業者の一部に就労支援の促進を図り、厨房1名の障がい者雇用が果たせた。

▼市内の中学校特別支援学級及び全道の特別支援学校等の宿泊を積極的に受け入れた。(29校)

▼当センターの設置目的に合致し、かつ、管理業務を妨げない範囲で利用者の利便性向上を図ることができた。

▼業務や物品発注の一部は市内企業のほか障がい者関連企業や団体も活用した。また、障がい者団体の授産品販売や地元の高等支援学校等の就業体験、全道の特別支援学校等の宿泊を受け入れることで、福祉施策へ配慮することができた。

▼仕様書の定めに基づき、利用者の利便性向上のための自主事業を実施している。

▼障がい者雇用や就労支援、特別支援学級等の受入れなど、福祉施策への配慮に取り組んでいる。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法

令和8年1月19日から2月2日に実施し、宿泊者より107件、休憩利用者より336件、講座利用者より190件、行事56件、その他4件、合計693件(目標値:300人以上)を回収した。アンケートを宿泊者へ配布し、日帰り利用はフロント及び1Fロビーに設置し実施した。アンケート結果は館内にて掲示した。

結果概要

満足度調査

項目	目標	結果
総合(要求水準項目)	80%	88.56%
接遇(要求水準項目)	80%	88.46%
宿泊	80%	93.47%
休憩	80%	85.92%
生活相談、健康増進等	80%	94.74%
入浴専用室	80%	100.00%
教養講座	80%	95.13%
行事	80%	83.77%
フロント対応	80%	94.26%

利用者からの意見・要望とその対応

▼部屋の鍵の開閉がしにくい。

▼冷暖房の効が悪い。

▼部屋にドライヤーや電気ポットがあるとよい。

▼テレビが小さい。

▼敷布団が薄い。

▼ベッド部屋を増やしてほしい。

▼空調の音が気になる。

▼大浴場のマナーが悪い。

▼上記全ての意見・要望及び対応内容は札幌市に報告している。

▼満足度は全ての項目において目標を達成することができた。

▼アンケート結果は委託業者とも共有し、改善可能な内容は速やかに改善した。

▼寄せられた意見・要望は、札幌市へ報告するとともに、法人内で可能な範囲で対応を行い、サービスの向上を図った。

▼いずれの項目も要求水準を上回る満足度を得ており、利用者のニーズに即した適切な管理運営を行っていること認められる。

▼今後も引き続き利用者ニーズを適切に把握し、利用者満足度の向上に取り組んでいきたい。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	289,187	279,826	▲ 9,361
指定管理業務収入	281,057	274,918	▲ 6,139
指定管理費	112,931	117,921	4,990
利用料金	138,176	128,178	▲ 9,998
その他	29,950	28,819	▲ 1,131
自主事業収入	8,130	4,908	▲ 3,222
支出	289,094	279,714	▲ 9,380
指定管理業務支出	285,188	278,549	▲ 6,639
自主事業支出	3,906	1,165	▲ 2,741
収入-支出	93	112	19
利益還元			0
法人税等	93	112	19
純利益	0	0	0

▼ 休館による影響があったものの、ほぼ計画通り執行した。

▼ 収入については、設備更新による1か月の休館期間があった影響を受けたこともあり計画を下回ったが、支出についても抑制されたことを受け、収支のバランスが取れた執行となった。

▼ 今後についてもより一層利用促進を図るとともに、支出の抑制に努め、収支のバランスを図るよう努めていただきたい。

▽ 説明

・令和7年度の事業に係る収支については上表のとおりとなった。

・指定管理費収入は、1ヶ月の休館の補填があったため、計画より4,990千円の増となった。

・利用料金収入は1ヶ月間の休館が影響し、計画から9,998千円の減となった。

・指定管理業務支出は、休館の影響で業務委託費が減少となり、計画より6,639千円の減となった。

<確認項目> ※評価項目ではありません。							
▽ 安定経営能力の維持						適	不適
当センターは、利用料金収入と指定管理費によって運営しているものである。 今後も利用者増を目指す取り組みを積極的に行い、収入増を図るとともに、支出面を抑制しながら、収支のバランスをとり、安定した経営を目指していく。							
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応						適	不適
▼個人情報保護については、当法人の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。 ▼札幌市行政手続条例の適用については、「札幌市老人体養ホーム条例」及び「旅館業法」、「公衆浴場法」に基づき適正に利用承認等の対応をしている。 ▼情報公開については、当法人の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。なお、請求は0件であった。 ▼暴力団の排除については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めた。 ▼所管の警察署にも相談の上、上記内容を記載した文書及び暴力団排除のポスター掲示を行った。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。							

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
▼受電設備更新工事等による休館のため、営業日数は330日間となった。 ▼宿泊部門については、利用者ニーズに対応した各種プランや細やかなサービスの提供、様々な媒体を利用したPR活動、リピーター確保の取組みの効果もあり、1日当たりの宿泊人数は前年を維持できた。 ▼休憩部門については、老人クラブ・町内会自治会等の各種団体の1件当たりの利用人数が減少してきているが、組織内の内部連携や積極的なPR活動の実施、リピーター確保の取組みの効果もあり、1日当たりの利用人数は前年を維持できた。 ▼レストラン部門については、効果的なPRと近隣施設の利用者、工事関係者の取り込み、リピーター確保の取組みの効果があつたが、料金の値上げや物価高騰等による利用控えがあつたため、1日当たりの利用者数は前年より減少した。 ▼各種イベント・行事については、昨年に引き続き「こまおか秋まつり」「こまおか冬まつり」の開催や、誰もが参加しやすい多世代交流イベント(土日講座等)の開催により、地域に賑わいをもたすことができた。 ▼広報活動についてはWEBやSNS、紙媒体等による展開や組織内の連携の強化等、積極的な広報活動により、利用促進に向けたPRができた。 ▼新たな基本方針に沿って業務を遂行した結果、概ね目標は達成し、利用者の声を基にしたサービスの改善を適宜実施したことで、札幌市と利用者が求める施設の役割を果たすことができた。	▼指定管理期間5年間(令和7年4月1日～令和12年3月31日)の基本方針を定めており、その基本方針の実現を目指すため、引き続き下記事業目標に沿った取組みを行います。 ①福祉的機能の充実と受入れ体制の整備 ②高齢者・障がい者等が活躍する場の提供と生きがい・健康づくり支援 ③地域との交流・連携・協働、孤立を作らない取組みの推進 ④多くの市民が集う、安心・快適な保養環境の確立 ▼宿泊や休憩をはじめとする「保養」に加え、「福祉的機能」や「生きがい・健康づくり」「地域交流・孤立防止」など、多くの機能をもった札幌市唯一の『老人休養ホーム』としての役割を高めることで「地域共生社会」の一助を担うとともに、多くの市民へセンターの価値と魅力を伝え、市民が「集い」「楽しみ」「学び」「くつろげる」場の確立を目指します。 ▼当会の運営経験と実践を通じて獲得した《利用者の生の声》から洗い出された「利用者のニーズ」を運営に反映させることで、センターの魅力である「料金」「食事」「施設サービス」「接遇」の充実を図ります。社会情勢の変化に適応したより安心で快適な施設運営に努め、「保養施設」として安定した経営を目指します。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
▼各種講座や行事などが利用者ニーズを踏まえて適切に実施されていることから利用者満足度が要求水準を上回る結果となっている。引き続き利用者のニーズ把握に努めるとともに、利用者目線での配慮を継続し、宿泊・休憩、各行事における利用者満足度の向上を期待する。 ▼宿泊利用者等においては、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準以上に利用が回復し、堅調に推移している。引き続き施設のPR活動を実施するなど、利用者の拡大に努めていただきたい。 ▼今後も、低廉で健全な保健休養の場及び他の世代との交流を促進する場を提供する施設として、利用者や関係機関等の意見を積極的に聴取・反映し、業務内容の改善や工夫を凝らしながら各事業を実施することで、施設の活性化を図ることを期待する。	▼ウェブアクセシビリティについて、仕様書で定める試験の実施(1年に1回)がなされていないため、早急に試験を実施するよう指導した。